



やお市政だより

第413号

昭和45年8月5日

昭和24年10月10日第三種郵便物認可

発行所 大阪府八尾市役所

八尾市本町1 TEL代03881

印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよるごびに生きましょう。

市の動き

やかましい——イライラする——騒音
ガタガタする——ウヘー——振動
きたない水——ギョー——悪水
よごれる——パチー——粉じん
頭がいたい——くさい——ガス

「ほんまに公害はかないまへんわ」というため息をよそに、ことしになって公害の苦情件数がグットふえています。

「公害は私たちの生活を向上させるためにでてるのだから仕方がない」という人がいますが、だからといって許せるものではありません。

それが、これからどれだけ私たちの生活を向上させるからといっても、健康をそこねたり、命をなくしたりすることであれば、目の向上は勇気をもってあきらめるべきです。

■公害課はみなさんの環境を虫ばむ 個所に目をむけています

市ではことし公害課を設けてきれいな空気と静かな、きれいな町をつくるため、監視の目を光らせています。

ここにあげた計器類は市民のみなさんの監視の目をさらに広げて、その正体をあばくため、公害課に備えつけられた測定器具です。

私たちは八尾を公害から防ぐため、これらの目をじゅうぶん活用していきますが、市民のみなさんも一致団結して発生を防ぐため、ご協力をお願いします。

■事業所のみなさん「タコが自分の足を食べる」ようなマネはやめましょう

公害はだれがつくるのか、それは事業所を営むみなさんであることははっきりしていますが、事業主がその公害を意識するしないにかかわらず、事業所が出しているのです。目先の利益にこだわらず、利益を上げている事業主自身をもむしばむ公害に良識をもって積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。

そのために公害防止条例にもとづく届け出を忘れずにしていただくと共に、騒音、振動、ばい煙、粉じん等の公害で困ったり、防止のための設備資金等で悩んでいるときは公害課へご相談ください。

■公害の解決には市民も事業主も共に協力しましょう

公害は産業の発達と住民の健康保持とが両

立する立場で進めなければなりません。

市民のみなさんも、小、零細事業所が、けんめいに努力している場合は、ある程度の時間的余裕や、対策の段階的実施などを考えに入れて、あたたかく見守ってやるようお願いいたします。

また、市民のみなさんもいつも被害者であるとはかぎりません。自動車を運転したり、汚れを流すことも公害の一つです。公害はみんなが手を取り合って出さないように努力をすることが、一番の条件です。事業主も市民も一致協力していやな公害をなくすよう努力しましょう。



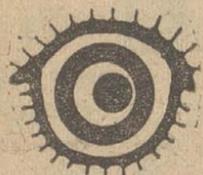
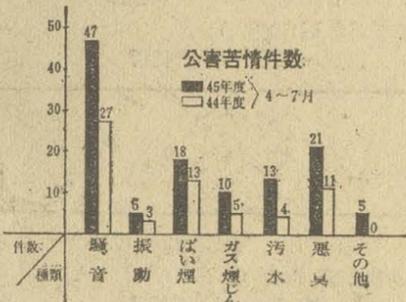
国勢調査のしおり その4

国勢調査の結果は国や市町村が、行政一般に利用するだけでなく、学術研究や民間の経営資料など、多方面にわたって利用されています。

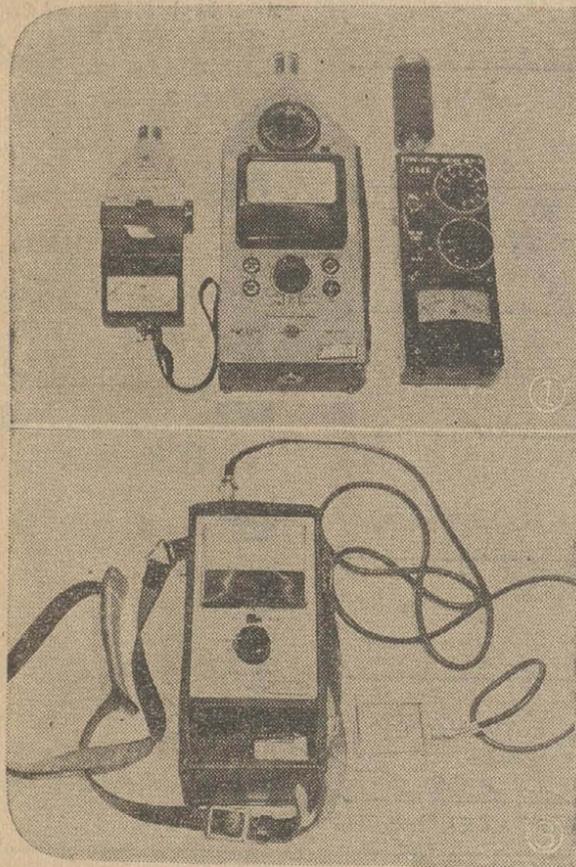
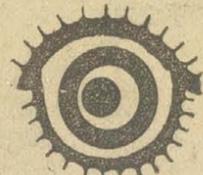
例えば、衆議院や参議院をはじめ府議会、市議会の議員定数は国勢調査の人口によって決められます。

また、地域総合開発の計画資料としてはもっとも基本的なものとして利用され、教育、福祉、住宅、老人などの行政対策にも欠くことのできない資料となっています。

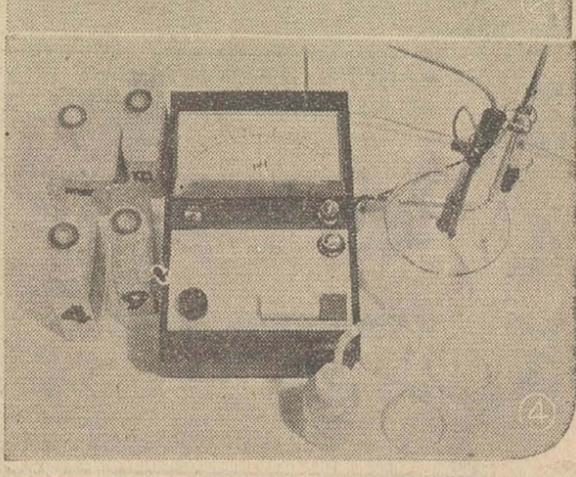
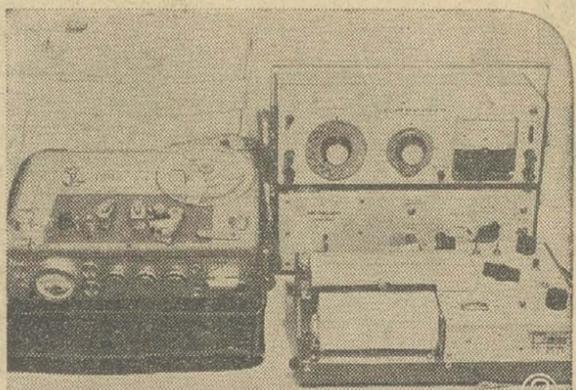
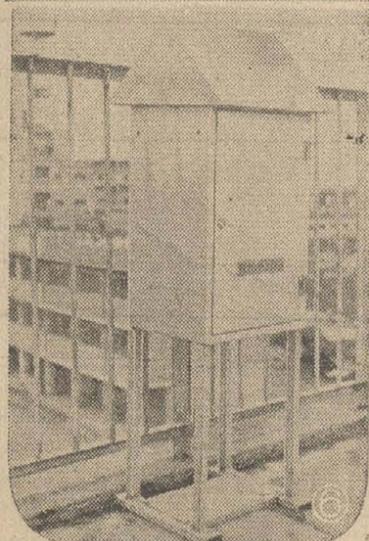
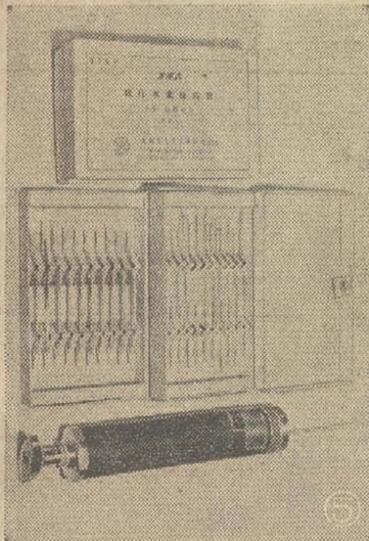
この他、民間企業の経営資料として、生産販売、市場分析などに広く使われていて、国勢調査の結果は、官公庁、民間を問わず、あらゆる計画立案の基礎となっています。



公害に光る



①騒音を測定する指示騒音計、精密騒音計
②周波数分析機、レベルコーダー
③振動のタテヨコ波を地表面で計る振動計



④排水を調べるPHメーター
⑤大気汚染をしらべる真空ガス検知機
⑥ふんじんを測定するハイボリューム・エアースンプラー

やお市政だより

昭和45年8月5日

2

第413号

市の行事

8/11 (火)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	★住民検診 10.00~15.00 (老人検診 10.00~12.00) 八尾小 ★ツベルクリンの接種 13.30~15.00 八尾小 ★国保「海の家」 鼓ヶ浦海水浴場 集合時間 1班 7.00 2班 8.00 市役所前
12 (水)	★家児 ★結婚 ★終戦記念日 ★近畿交通安全デー	★ツベルクリン反応の判定 13.30~15.00 万願寺青年会場、桂隣保館 ★国保「海の家」 鼓ヶ浦海水浴場 (集合11日と同じ)
13 (木)	★家児 ★青少 ★婦人スポーツ教室 (バレーボール) 13.30~16.00 教育センター	★ツベルクリン反応の判定 13.30~15.00 八尾小 ★国保「海の家」 鼓ヶ浦海水浴場 (集合11日と同じ)
14 (金)	★家児 ★身障 ★3歳児の健康診査 (42年2月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所	★労働講座 (現代資本主義と労働組合運動) 18.00~ 労働会館分館 (植松)
15 (土)	★結婚 ★心配 ★八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00~ 山本球場他	
16 (日)	★家児 ★心配 ★民謡講習会 18.00~ 教育センター	
17 (月)	★家児 ★交通 ★行政 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★出張献血 10.00~15.00 市立病院	
18 (火)	★家児 ★人権 ★家児 ★法律 ★青少 ★婦人スポーツ教室 (バレーボール) 13.30~16.00 教育センター	
19 (水)	★家児 ★身障 ★3歳児の健康診査 (42年2月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所 ★府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室	★労働講座 (日本の労働組合とその役割) 18.00~ 労働会館分館 (植松)
20 (木)	★八尾市長旗・連盟旗争奪軟式野球大会 9.00~ 山本球場他 ★第19回大阪府青年大会兼全国青年大会大阪府代表選手選考会 9.00~ 東大阪中央体育館他	
21 (金)	★家児 ★心配 ★民謡講習会 18.00~ 教育センター	
22 (土)	★家児 ★交通 ★青少 ★ボクとママの体操教室 13.30~16.00 教育センター ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所	★市民税第2期の納期日
23 (日)		
24 (月)		
25 (火)		



〈20日まで夏の防犯運動〉

八尾防犯協会と八尾警察署では、8月1日から20日までの間を「夏の防犯運動」として関係機関と連絡しあい犯罪の防止につとめています。

ことしの重点目標は次の3点です。

- ①空巢の予防検挙
- ②暴力事犯の検挙取締り
- ③少年の非行防止と水禍事故防止



〈無料開眼手術のお知らせ〉

大阪眼衛生協会では、ことしも生活困窮者のために無料開眼手術を行ないます。

これは、角膜移植手術などで視力が回復する方で費用に困っておられる方に行なっているものです。

該当する人は、予診票を八尾保健所で受けとって近くの大阪眼科医師会会員(眼科医)に診察してもらい9月25日までに保健所に提出してください。



〈市長旗争奪野球の結果〉

第11回市長旗、連盟旗争奪軟式野球大会、7月19日、26日の結果をお知らせします。

〈勝チーム〉

19日 東洋アルミ、八尾市現業A、八尾市水道局、電々八尾寮、ビーバー、ソウルOB
26日 西村蝶番、八尾工芸、長龍、日新計器、日本硬質クローム、竜華操車場、木村玉澄、明輪、コクヨオートマチック、象印、野村産業、日本鉄工パフアローズ、明治乳業



人の動き 45年6月末日現在

人口総数	217,612 (+ 583)
男	109,600 (+ 227)
女	108,012 (+ 356)
世帯数	65,549 (+ 166)

() 内は前月からの増減。

- 身障 = 身体障害者相談
 - 心配 = 心配ごと相談
 - 結婚 = 結婚相談
 - 家児 = 家庭児童相談
 - 青少 = 青少年愛護相談
 - 交通 = 交通相談
 - 行政 = 行政相談
 - 人権 = 人権擁護相談
- いずれも13時~16時 福祉会館で
10時~16時 福祉会館で
9時~17時 教育センターで
14時~16時 人権擁護委員会室で

● 1日1円+ほんのチョコピリ = これが頼りになります



万一の事故にそなえる交通共済

- 加入の資格……八尾市に在んでおられる方はどなたでも加入できます。
- 共済期間……申し込みされた翌日から1年間
- 掛金……掛金は1人につき年額 400円
- 共済金……交通事故にあわれたときは、次の共済金が支給されます。

- (1) 死亡されたとき 50万円
- (2) 治療期間6カ月以上の傷害 10万円

- (3) 治療期間3カ月以上の傷害 5万円
 - (4) 〃 1カ月以上 〃 2万円
 - (5) 〃 2週間以上 〃 6千円
- 遺児共済金 (18才未満の被共済者1人につき) 20万円

■申込方法……市役所市民相談室または出張所か近くの自治振興委員さん宅へお申し込みください。

お知らせ

●住宅のこと

■市営住宅(5戸)の空屋入居者を募集します

市は、市営住宅(萱振、大正、志紀)5戸の空屋の入居者を募集します。

☆戸数 萱振住宅(2K平屋)2戸
志紀住宅(2K平屋)1戸
大正住宅(2K平屋、3K2階建)2戸

☆家賃 萱振住宅 1,400円、1,500円
志紀住宅 2,200円
大正住宅 2,900円、4,600円

☆敷金 家賃の3倍

＜申込資格＞

☆一定の業務に従事し親子、夫婦で構成する2人以上の家族または、これに準ずる人で家賃の支払い能力がある人

☆市内に居住または勤務されている人

☆市内に独立の生計を営む保証人が2人ある人

☆次のいずれか1つに該当する人で住宅に困っている人

▷住宅以外の建物場所に居住している世帯

▷危険建物または応急バラックに居住して

いる世帯

▷居住困難な同居または間借りをしている世帯

▷住宅がないため親族と別居している世帯

▷立退きの要求を受け立退先がない世帯

〔(自己の責任によるものを除く)〕

▷遠距離通勤者(片道2時間以上所要者)

▷不当に高価な家賃のために生活が苦しくなっている人

申込用紙交付

9月3日、4日 午前9時～午後5時

市民ホール

申込受付

9月7日、8日 午前9時～午後5時

市民ホール

抽せん 9月10日 午前10時 市民ホール

提出書類

米穀通帳、市民税領収書(44年度分)および勤務先の給与証明(自家業者は営業証明および納税証明を記入した申込書)

●コンクールのこと

■「ぼくの希望、わたし夢、絵画コンクール」にご応募ください

府教育委員会では、次のとおりに「ぼくの希望、わたし夢」絵画コンクールの作品を募集していますのでふるってご応募ください。

☆応募資格 小、中学校の児童、生徒

☆作品の内容 楽しい学校、夢のある公園

など幸せで明るく住みよい豊かな生活について描いてください。

☆材料 画用紙四ツ切(約36cm×51cm)、クレヨン、クレパス、水彩具どれでも結構です。

応募される人は、9月21日(日)まで大阪市北区曾根崎新地3丁目51 桜橋東洋ビル4階 府立消費生活センター併設広報コーナーへ送ってください。

●納税のこと

■今月25日は府市民税第2期の納期です

府市民税第2期の納期限は、今月25日です。今月も、つぎの日程で移動窓口車が各地区に駐車し、納税事務を取り扱いますので、隣り近所、お誘い合わせのうえ、ご利用ください。

19(水)〇八尾センター前(北本町) △日ノ出市場前(相生町) △高安ストア前(教興寺)

20(木)〇渡川神社前(植松町) △高安市場

前(中田) △D・Mストア前(西山本町) 21(金)〇新町温泉前(竹淵) △八尾デパート前(末広町) △山本中央市場前(上之島町北)

22(土)〇南陽温泉横(竹淵)

時間は、〇印については、午前10時から正午まで、△印については、午後2時から午後4時までです。

●同和事業のこと

■八尾市同対審答申の実施計画策定はじまる

去る4月同和对策審議会(田中三郎会長)から出された「同和問題のあり方」についての答申を行政に反映させるため、実施計画を策定するプロジェクトチームをつくらせて作業をはじめました。

実施計画は今年度から9カ年計画で3年ずつ前期、中期、後期に分けて立てますが、こ

のプロジェクトチームは9月に前期の実施計画をつくり、実行に移す予定です。

プロジェクトチームとは特定の問題を解決するため、最も適した人、能力を集中して処理をするためのグループで、9月まで実施計画に専念するものです。

●広報のこと

■点字広報の申し込み、まだの方は広報係まで

市では、目の不自由な人たちに市政の動きを知っていただくため、こん月から「点字広報」を2カ月に1回、発行することになりました。

8月1日発行の第1号は、まもなく申し込みされた盲人のかたのお手元へ届くことと思

います。なお、申し込まれたのに届かないかたや、1まだ申し込まれていない盲人のかたは、市広報係までご連絡ください。(TEL91-3881内線201)

●人事のこと

■教育委員会で産休臨時教員を募集しています

教育委員会では、女子教員が出産休暇をとるあいだ、その代わりとして勤務していただく教員を募集しています。

☆資格 幼稚園、小学校、中学校、高等学校いずれかの教員免許状を持っている人

☆年齢、性別は問いません

☆採用期間 約3カ月から4カ月ですが、1場合によってはそれ以上になることもあります

☆給料 短大卒で28,950円、大学卒33,750

円以上で、学歴、経験年数などにより最高47,680円まで支給されます

その他、通勤手当などの諸手当は一般教員と同じ条件です。

☆申し込み 自筆履歴書2通と上半身脱帽写真2枚を持参のうえ、本人が市役所4階教育委員会教員人事係へお申し込みください。

なお、くわしくは教員人事係(TEL91-3881内線282)へお問い合わせください。

■保育ママさんと国民年金徴収員を募集

児童課では、幼児を保育していただく「保育ママ」を募集しています。

☆市内に住む25歳～60歳までの人

☆医師、看護婦、保健婦、助産婦、保育のいずれかの資格を持った人あるいは、これに準ずる人

☆収入 3歳未満児1人につき 月7,500円、3歳以上児1人につき 月6,500円。

保育ママ1人に幼児5名まで保育できま

す。くわしいことは児童課(TEL91-1972)まで。

●国民年金徴収員

市民課年金係では、国民年金徴収員を募集しています。

市民で自転車に乗れる人なら、どなたでも応募できます。

収入は月35,000円程度

応募されるかたは、8月17日(月)までに年金係(TEL91-3881内線235)へ。

●敬老金のこと

■80歳以上のおとしよりに敬老金をお贈りします

ことしの敬老の祝典式典を9月14日(月)午前11時から市民ホールで行なうことになりましたが、いつものように高齢者へ敬老金(2千円)をお贈りすることになっていますので次にあてはまる人は、申請してください

☆資格 ことし9月1日現在、80歳(明治23年9月1日以前に生まれた人)以上で市内に引き続き3ヵ月以上、居住し、住民基本台帳に記録されている人

☆手続き 申請用紙に記入、押印して8月1日から15日までの間に光南町1丁目の福祉会館内社会課、市役所公聴課窓口、または、1もよりの各出張所へ提出してください。

〔(申請用紙も上記の場所にあります)〕

☆その他 この敬老金は本人または、扶養義務者などから申請がないときは、受給を辞退されたものとして扱いますので、期間内にお忘れなく申請してください。

●消費者のこと

■消費生活リーダー養成講座の受講生を募集しています

消費生活に新しい感覚をおり込み、消費生活合理化運動を促進するため9月から「消費生活リーダー養成講座」を開きますが、その受講生を募集しています。

☆募集人員 45～50名

☆開催期間 9月4日～11月6日の毎週金曜日、午後1時～午後4時

☆開催場所 八尾商工会議所

☆資格 20歳以上で消費生活問題に熱意をもち受講終了後もひきつづき地元の消費者活動に参加できる方

☆申し込み 8月1日～25日 産業課

＜講座日程＞

9月4日 消費者問題のとりえ方 関西消費者協会理事 奥村忠雄 11日 消費者行政と私たち 関西消費者協会 宮武忠智 価格が決まるまで 梅花女子大助教授 小谷正

守 18日 広告と消費者行動 日経広告部長 石井博 サービスとは 評論家 山下幸男

25日 食糧論 神戸新聞社会部次長 藤田博巳 生鮮食品の流通 食品評論家 高島春吉

10月2日 家族のありかた 放送作家 永瀬五郎 生活設計 日銀大阪支店調査役 小上登

9日 商品の表示制度 消費生活コンサルタント 尾崎美智子 食品添加物 大阪女子学園短期大学教授 藤原耕三

16日 衣料品を買うために 消費生活コンサルタント 田代智子 服飾のT.P.O 服飾デザイナー 立尾長三

23日 電器の基礎知識 関西電気保安協会サービス部長 三宅順夫

すまいの法律 不動産鑑定士 都築保三

30日 商品の官能テスト理論と演習 池田潤平

6日 消費者相談の背景 関西消費者協会主任 鍋谷孝治

●講座のこと

■労働会館分館(植松町)で労働講座を開きます

労働会館分館(植松町)では、ことしも次のとおりに「労働講座」を開きます。

ことしは、70年代の労働組合運動の理論とその進むべき方向をテーマとして、開きます。

☆講座期間 8月21日～11月10日 毎週火曜 金曜日 午後6時～8時

☆受講資格 市内在住者または在勤者

☆定員は60名で受講料はありません。

受講を希望される人は、8月13日(月曜)のぞく)までに同館(近鉄バス植松または太

子堂下車すぐ)へ印鑑を持って申し込んでください。

＜日程＞

8月14日 現代資本主義と労働組合運動

21日 日本の労働組合とその役割 28日 資本主義のもとの賃金問題 9月4日 現代「合理化」の本質とその特徴的諸形態

講師は、戸木田嘉久(立命大) 向笠良一(大阪市立大) 柴田政義(日本福祉大)の先生がたほか。



市の話題



● 万博お祭り広場で「河内音頭」が披露されました

万博お祭り広場で先月24、25、26の3日間開かれた「日本の祭り」に八尾市から河内音頭が出演し、私たちの郷土の踊りを世界の人びとに披露しました。

出場したのは八尾市正調河内音頭保存会の高橋寿美代会長ら会員 100人で、柏原、富田

林の保存会の人びとと共に、「正調」、「まめかち」など約15分間、やぐらから流れる音頭に合わせて踊りの輪をひろげました。

最後に外人、ホステスなど観衆も踊りに加わり、地元大阪府の踊りに楽しいひとときを過ごしました。

また、23日には八尾青年会議所と野外活動協会が万博会場の野外劇場で「若人のつどい」と題して、河内音頭を上演し、「まめかち」を約40分間にわたって踊りました。

写真は「日本の祭り」【上】と「若人のつどい」【下】での河内音頭

